

Title	「仁和・寛平期」の彫刻：9世紀後半の様相
Sub Title	Sculpture of the Ninna-Kanpyo period : a style of Japanese sculpture of the late ninth century
Author	紺野, 敏文(Konno, Toshifumi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1990
Jtitle	哲學 No.91 (1990. 12) ,p.329- 352
JaLC DOI	
Abstract	While Heian Period sculpture of the late ninth century was mostly a continuation of the Jogan style of wood carving established earlier in the century, it also saw the creation of some works in a new and different style. In such sculptures as the Ninna-ji Amida Triad (888) and the Seiryō-ji Amida Triad (896), for example, the traditional style existing since the Nara Period has been fused with the style of T'ang China and further refined. In these works, we can see the beginnings of the so-called wa-yō (Japanese style). At first glance, this may appear to be an exception to the general trend, but sources like Kanke Bunso (900) by Sugawara Michizane reveal that there already existed among the aristocratic class at the time an environment that extolled the concept of miyabi (elegance, refinement, and luxury) in art. In my view, these works, which I have identified as "Ninna-Kanpyo period" sculptures, lead stylistically to such tenth century works as the Yakushi Sanzon and Nyoirin Kannon at Daigoji.
Notes	文学部創設百周年記念論文集I Treatise
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000091-0329">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000091-0329</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「仁和・寛平期」の彫刻

—9世紀後半の様相—

紺 野 敏 文\*

**Sculpture of the Ninna-Kanpyo Period**

—A Style of Japanese Sculpture of the  
Late Ninth Century—

***Toshifumi Konno***

While Heian Period sculpture of the late ninth century was mostly a continuation of the Jogan style of wood carving established earlier in the century, it also saw the creation of some works in a new and different style. In such sculptures as the Ninna-ji Amida Triad (888) and the Seiryō-ji Amida Triad (896), for example, the traditional style existing since the Nara Period has been fused with the style of T'ang China and further refined. In these works, we can see the beginnings of the so-called *wa-yō* (Japanese style). At first glance, this may appear to be an exception to the general trend, but sources like *Kanke Bunso* (900) by Sugawara Michizane reveal that there already existed among the aristocratic class at the time an environment that extolled the concept of *miyabi* (elegance, refinement, and luxury) in art.

In my view, these works, which I have identified as “Ninna-Kanpyo period” sculptures, lead stylistically to such tenth century works as the Yakushi Sanzon and Nyoirin Kannon at Daigo-ji.

\* 慶應義塾大学文学部教授 (美学美術史学)

(1) はじめに——9世紀前半期の彫刻

美術史上における平安時代は、創造性と結びつく、新たな空間地平を得ることになった8世紀末の平安遷都を契機として始まったとみてよい。その平安時代を彫刻史の観点からみると、延暦期(782~805年)に神護寺薬師如来像、新薬師寺薬師如来像等の造立があり、最澄による延暦寺の開創にともなう造像があり、それらは奈良時代を一面で画する木彫時代の本格的到来を実証した。その造形のエネルギーや彫刻観の新しさは平安遷都に直接起因するわけではないが、それらの作品はそれを促した気運の芸術的な表現法であり、なにより古代的な芸術意欲の発現であったといえよう。

新都を中心にした新たな造像志向はことに唐長安の文化と密教思想を学んだ空海(大同元年<806>帰朝、承和2年<835>没)によって進められ、弘仁・天長期を経て承和期(834~847年)に至って次々と結実した。東寺講堂諸像(承和6年<839>)、観心寺如意輪観音坐像(承和7年<840>頃)、広隆寺講堂阿弥陀如来坐像(承和7年<840>頃)、神護寺多宝塔五大虚空蔵菩薩坐像(承和7~12年<845>)等はいずれもわが国密教系彫刻の頂点を示すものであった。

一方、9世紀半ば頃には雑部密教系、顕教系の遺例も、同様に平安前期(9~10世紀前半)にわたる作風の規範性を示しており、表現様式や技法を確立していたといえよう。純木彫系の奈良法華寺十一面観音立像や京都宝菩提院菩薩半跏像、乾漆系木彫の滋賀向源寺十一面観音立像等は中唐風を摂取した畿内における檀像様の雑密系の代表例であるが、その他福島勝常寺薬師三尊像、福井多田寺薬師如来立像、徳島井戸寺十一面観音立像、広島古保利薬師堂薬師如来坐像等は各地方における個性的な造形を純木彫によって表わした先駆的且つ本格的作例であり、その多くは等身またはそれを越える像高を誇る。後者は唐風を間接的にとり入れることもあるが、奈良時代の伝統形式をとどめながら強烈な宗教的情念を発現する例が多い。

このように、9世紀前半までの造像は(1)密教寺院における曼荼羅的構成と表現を示す密教像の系譜、(2)唐来の檀像に擬した観音像・薬師像を中心とする和様檀像(檀像様)の系譜、(3)各地(畿内及び各地方)の寺院における国風(くにぶり)を加味した雑部密教(古密教)像の系譜等がそれぞれ特色のある展開を遂げていたと考えられる。

## (2) 9世紀後半期の彫刻

平安時代前期のなかでも、9世紀前半と後半ではその様相を異にする面がある。いわゆる「貞観彫刻」は貞観年間(859~876)の彫刻のみを指しているのではなく、むしろ広く平安前期を通しての呼称であったが、その彫刻の特色は9世紀中葉前後、またはその後半により鮮明にみられるという史観があったと思われる。

その特色はもとより一様ではないが、毛利久によれば「神秘、森厳、幽晦などの語を以て形容せられ、その立体的な容積感」換言すれば「肉の塊の如き肥大、充実性、更に云へば内面に充溢した力の感じ」であり、これが密教の影響によるという<sup>(1)</sup>。一方、「密教彫刻は貞観彫刻の一部を成すに過ぎない」とした金森遵も、顕教像ともに、量感に富む肥厚の姿を貞観彫刻の特色と認めた<sup>(2)</sup>。しかもこの表現の特色は木彫、わけても一木彫像によって達成されたというべきであろう。

今日では、9世紀を通じてさえ、様式技法のさまざまな様相と展開をみせる当代を、貞観彫刻として括ることに問題がある<sup>(3)</sup>ので、この呼称はあまり用いられなくなっている。しかし、平安前期を通して共通する特色をもつ彫刻を「貞観」というとき、それは前引のような美術様式なり美意識が託された概念たり得ている。

ところで、9世紀後半から10世紀初頭にいたる展開期に遺存する代表的な作例をみる限り、神秘や森厳などの感覚的印象はともかく、全体の塊量性または量感に加えた誇張(肥満や歪み、部分的な拡大や省略等)を加

「仁和・寛平期」の彫刻

えた作風はやはり通有のものといつてよいが、新たな傾向もみられる。

いま、造像銘記や文献史料等によって制作年代がおおよそ推定できる作例を挙げれば、次のようになる<sup>(4)</sup>。

京都	京都	京都	広島	奈良	京都	和歌山	滋賀	京都
醍醐寺如意輪観音坐像	醍醐寺薬師三尊像	東寺食堂千手観音立像	龍華寺十一面観音立像	薬師寺八幡三神像	清凉寺阿弥陀三尊像	慈尊院弥勒仏坐像	園城寺智證大師坐像 (御骨大師)	仁和寺阿弥陀三尊像 同増長天・多聞天像
四九・六	一七六・五 (中尊)	五八四・六	一九〇・六	三三・九 三八・八	一七八・二 (中尊)	九一・〇	八七・〇	一〇〇八・五 〇九・二 一
木造、漆箔	木造、漆箔	木造、乾漆併用、漆箔	木造、彩色	木造、乾漆併用、彩色	木造、乾漆併用、漆箔	木造、漆箔	木造、彩色	木造、乾漆併用、漆箔 木造、乾漆併用、色彩
延喜年間(九〇一 九二三)	延喜十三年(九一三)	昌泰二年(八九九) 延喜九年(九〇九)	延喜七年(九〇七) 以後	寛平年中(八八九 八九七)	寛平八年(八九六)	寛平四年(八九二)	寛平三年(八九二) 頃	仁和四年(八八八) 同年頃
①	③	③	③	⑥	④	③	⑤	④

これらを見ると、(1)畿内を中心とする有力寺院における造像が多いこと、(2) いずれも主要仏堂（もしくは社殿）の本尊であるか、または何らかの記念的造像であったとみられること、(3) すべてが一木造を基本とす

平安前期の主要彫像（制作年次の推定可能なもの）

所在	所蔵・名称	像高 (センチ)	造法	制作年次	備考
京都	安祥寺五智如来坐像	(中尊) 一六一・二	木造、乾漆併用、漆箔	仁寿二年(八五二)	①
京都	広隆寺講堂地藏・虚空蔵菩薩坐像	一八二・四 二三三・三	木造、彩色	貞観四年(八六二)以前	③
岩手	黒石寺薬師如来坐像 同 四天王立像	一二六・〇	木造、乾漆併用、漆箔 木造、彩色	貞観四年 同年頃	③
京都	東寺西院不動明王坐像	一二三・〇	木造、乾漆併用、彩色	貞観九年(八六七)	①
奈良	室生寺金堂薬師(伝釈迦)如来立像	二三七・七	木造、彩色	貞観九年(八六七)頃	③
京都	広隆寺講堂千手観音立像	二六六・〇	木造、乾漆併用、彩色	貞観十五年(八七三)以前	③
京都	同聖観音菩薩立像	一四七・九	木造、乾漆併用、彩色	貞観十五年(八七三)以前	②
大阪	観心寺伝弥勒・宝生如来坐像	一〇八・四 一一〇・六	木造、乾漆併用、漆箔	齐衡元年(八五四)前後	①
和歌山	金剛峯寺西塔大日如来坐像	九八・五	木造、漆箔	仁和三年(八八七)	①

## 「仁和・寛平期」の彫刻

る木彫で、純木彫と乾漆系木彫<sup>(6)</sup>が相半ばすること、(4) 等身もしくはそれ以上の大きさであること（醍醐寺如意輪観音像を除く）、(5) 密教系（図像学的に正規の密教像もしくは造像主体が雑密・純密にかかわらず密教系であるもの）のなかに、とくに図像的にも表現の上でも新たな展開の相を示す例が多いこと、(6) この期に初めて神像彫刻の遺品がみられること等が注目される。さらに、9世紀前半期の造像系譜を引継いで純密教系①と古密教系②③が変わらずに盛んであるのに対し、狭義の檀像（擬檀像）をみない。しかし、檀像系については寺院または主要堂塔の本尊として祀られるよりも、その本来の素材（檀木）と彫技に対する尊貴や霊像観などから、別格の扱いを受けたとみられ、その造像事情や伝来についてはほとんどが不明といってよい。その作例は「檀像」の拡大解釈にともない、9世紀後半に入って檀像様の展開がみられ、伝統的な古密教像の作風と同化する傾向をみせて行く。法隆寺地蔵菩薩立像（奈良大御輪寺伝来）、愛知高田寺薬師如来坐像、広隆寺地蔵菩薩立像、奈良国立博物館薬師如来坐像（京都若王子社伝来）等はそのような代表的遺例に挙げられる。

さらに、本表に掲げた諸像はもとより当代の一部の作例であり、表現・技法の上から9世紀後半に位置づけられる重要作も少なくない。仏像では室生寺金堂諸像、和歌山道成寺千手観音及び伝日光・月光菩薩立像、福井羽賀寺十一面観音立像、同長慶院観音菩薩坐像、滋賀日吉神社千手観音立像、同梵釈寺阿弥陀如来坐像、大阪獅子窟寺薬師如来坐像等のほか各地にみられ、神像では東寺三神像（僧形八幡神・二女神坐像）、京都松尾寺男神・女神坐像、神奈川箱根神社僧形神（満願上人）坐像、三重伊那富神社男神坐像、滋賀本隆寺僧形神坐像その他が9世紀後半の作と考えられる。これらの造像事情についてもほとんどが明らかでないが、年代推定がなされている前記の一群について指摘した諸点のうち、神像を別にすれば(1)～(5)はここでもほぼあてはまるといえよう。そしてその表現には、総じて貞観風が色濃いと見えるのであり、その仏教造像系譜の大部分は③にあた

る。こうして本表の彫像は9世紀後半の諸相を映し出す代表例とみなすことができる。

すると、ここに⑤肖像⑥神像を除くと、④に分類した仁和寺阿弥陀三尊像<sup>(6)</sup>(図1・2)や棲霞寺(現清凉寺)阿弥陀三尊像(図3・4・5)の存在について改めて注意する必要がある。この二例はいうまでもなく浄土教の主尊である阿弥陀如来に観音・勢至を脇侍としているが、いずれも阿弥陀如来の図像は奈良時代以前からのそれと異なり、定印(妙観察智印、力端定印)を結び、右足上に結跏趺坐する密教像に変わり、また両脇侍像も仁和寺像が立像、棲霞寺像が坐像とする違いはあるものの、いずれも密教化の過程を進めた象形である。さらに表現様式で注意されるのは、これらが一木彫成による外的な塊量性を失わずに、像容の内的な力感を豊かな肉づけの強調によって表出しようとする。その方向に9世紀前半からの貞観風をとどめながら、とくに仁和寺像において先取りされているように像全体に曲



図1 阿弥陀三尊像 中尊 仁和寺





図 2 阿弥陀三尊像 右脇侍 (勢至) 仁和寺

面の張り と丸味を等質に表現する方法によって、10 世紀の醍醐寺如意輪観音像などに展開を遂げる雅様を生んでいる。

筆者は先にこの様式的特色を「仁和寺様」と呼んで、9 世紀後半から 10 世紀前半に及ぶ作例にこれを認める私案を<sup>(7)</sup>発表した。いま、これに立入らないが、「仁和寺様」は遺存する代表作でみれば、その成立が仁和 4 年 (888) で、次の寛平期 (889~897) は棲霞寺像ほかによって引継がれるから、和暦の便をもっていえば彫刻史上の「仁和・寛平」期 (またはこの時代の象徴性からいえば単に「寛平」) を「貞観」からの様式転換の呼称としてよからう。

文化史的にみれば、この時代は清和天皇の貞観期から、宇多天皇の寛平期に移って、風雅を好む趣向が宮廷サロンを中心に貴族文化の華を開く。



図 3 阿弥陀三尊像 中尊 (部分) 清凉寺

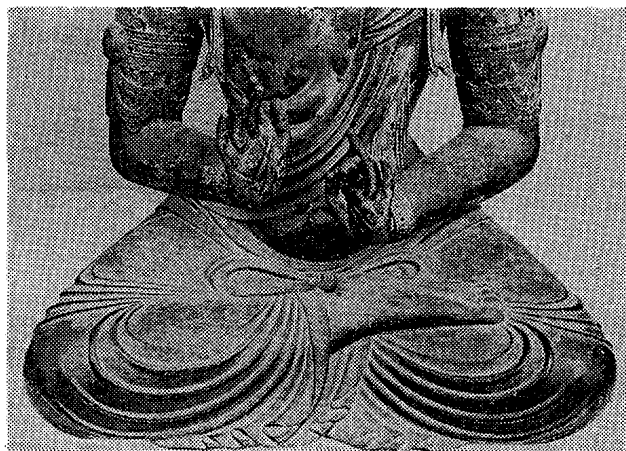


図 4 阿弥陀三尊像 左脇侍 (観音) 清凉寺

ことに詩歌の風流は「寛平御時后宮歌合」や『新撰万葉集』(上巻, 寛平5年序)を成立させながら、『古今和歌集』の世界を形成していった。『古今和歌集』の撰進自体は醍醐天皇の延喜5年(905)の勅命に始まり, その完成は延喜13年から17年の間にいたると考えられているが, 新井栄蔵によれば, 歌の成立は9世紀後半を通じて前期(光孝天皇の治世まで, 887年以前)と後期(宇多天皇の治世以後, 887年以後)に区分され, 漢詩文



図 5 阿弥陀三尊像 右脇侍 (勢至) 清凉寺

などの外来文化を摂取し、これをわが国固有の表現手法と融合して行く前期を承けて、後期は和漢の美意識・表現手法を熟成させ、新たなやまとことばによる和歌の世界を獲得した時期<sup>(8)</sup>という。

このような言語表現の文化と対応するように、奈良時代以前からの伝統的な浄土教三尊形式のなかに密教などの外来文化を学び、その図像形式をとり入れて、唐様を融合し新たな雅様を表現しようとしたのが仁和寺阿弥陀三尊像であり、さらに密教化を図像的に深める一方で、伝統色を抜け出してすべてに一層の装飾主義を求めたのが棲霞寺阿弥陀三尊像であるといえよう。ともに仁和・寛平期の所産とするのにふさわしい。

しかし、彫刻史上ではこの仁和・寛平の新風は異例で、限られた現象であるかのようにみえる。しかも、10世紀後半以降のいわゆる和様彫刻の主流はこれら造像の系譜を引くとみられる。それではこれら彫像の成立基盤や条件はどのようなものであったのであろうか。ここに、その一端を当時の第

一級の造像関係史料でもある、菅原道真(845~903)の詩文集『菅家文草』に注目して以下に考察する。

### (3) 『菅家文草』の造像・写経願文

『菅家文草』は道真が昌泰3年(900)8月に醍醐天皇に献上した菅家の家集であり、道真自身がそれまでに記した詩文に父祖の集を加えた菅家三代集のうち、『菅家文草12巻 道真集』(現存江戸写本)にあたる。数種が伝わる現存本は当初の原型をあまり損しないで今日に伝わったものと考えられ、<sup>(9)</sup>第1巻から第6巻までに詩514首、第7巻から第12巻までに主として散文を収めて編集している。ここに稀代の詩文作家としての道真や本集の文学的位置にふれる場ではないが、道真が撰集に加わった『日本三代実録』(清和・陽成・光孝天皇三代の正史、仁和3年8月26日までを記録する。延喜元年8月2日完成奏上)の公的記録に対し、本集は道真の生活・思想や作事、その環境をこまやかに伝える私的記録として、両者は相補いながら時代を語る。

ところで、ここに着目したいのは『菅家文草』散文篇に収められた「願文上」(第11巻)及び「願文下」(巻第12)である。これら33篇は道真が身を置いた上流貴族階層の仏教儀礼にかかる願文を彼が当事者のために代作したものが中心で、これに自ら起草したものを含む。多くは追善法会に関するものであるが、このなかにみられる造像(彫塑・絵画)・写経等の記録が重要な資料を提供している。以下、この関係の願文を抄出する(引用文と付番は岩波古典文学大系『菅家文草 菅家後集』による)。

①(巻第11〔638〕) 為<sub>二</sub>大枝豊岑・眞岑等<sub>一</sub>先妣周忌法會願文。貞觀6年8月15日。(864年)

〔願主〕 正六位上大江朝臣豊岑・眞岑

〔造像・写経〕 地藏菩薩像一鋪。法華經一部。

〔目的・事由〕 願主の母親の周忌法会

〔抄文〕○弟子等奉<sub>レ</sub>遺教<sub>一</sub>云、余爲<sub>レ</sub>父母先靈<sub>一</sub>、写<sub>レ</sub>法<sub>華</sub>經一部云々。

○仍奉<sub>レ</sub>写<sub>レ</sub>法<sub>華</sub>經<sub>一</sub>云々。奉<sub>レ</sub>図<sub>一</sub>地藏菩薩一鋪。丹青聘<sub>レ</sub>功、不<sub>レ</sub>異<sub>一</sub>雲猷之真容。幹墨呈<sub>レ</sub>精、當<sub>レ</sub>同<sub>一</sub>龍宮之祕典。

②(卷第 11 [639]) 爲<sub>レ</sub>平子内親王<sub>一</sub>先妣藤原氏周忌法会願文。貞觀7年8月3日 (865年)

〔願主〕 仁明天皇の内親王藤原平子

〔造像・写経〕 丈六薬師如来像一軀、脇侍像二軀。胎蔵界・金剛界曼荼羅各一鋪。大日経一部、本願薬師経一卷、隨願薬師経一卷。

〔目的・事由〕 貞觀6年8月2日に薨じた仁明天皇の女御正三位藤原貞子(願主の母親)の周忌法会。

〔抄文〕○深草嘉祥寺者、朝家〔文徳天皇〕奉<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>先皇(仁明天皇)所<sub>レ</sub>建立也。其大殿東畔長塗良維、聊占<sub>レ</sub>餘地、修<sub>レ</sub>堂構。

○即奉<sub>レ</sub>造<sub>レ</sub>薬師丈六一軀、夾侍二軀、胎蔵界摩訶羅画像一鋪、金剛界摩訶羅画像一鋪、奉<sub>レ</sub>写<sub>レ</sub>金字毘盧舎那経一部、金字本願薬師経一卷、金字隨願薬師経一卷。其施入雜物、員数不<sub>レ</sub>少。一日注、具在<sub>レ</sub>別目。

③(卷第 11 [640]) 某人亡考周忌法會願文。貞觀10年 (868)。其願主姓名逸。

〔願主〕 不明

〔造像・写経〕 薬師仏画像。金光明経。

〔目的・事由〕 願主の父親の周忌法会。

〔抄文〕○不<sub>レ</sub>捨<sub>レ</sub>星霜已登<sub>レ</sub>忌序。仍奉<sub>レ</sub>写<sub>レ</sub>金光明経云々。奉<sub>レ</sub>画<sub>レ</sub>薬師仏像云々。以<sub>レ</sub>紘<sub>レ</sub>先年之宿心、以<sub>レ</sub>会<sub>レ</sub>今日之周忌。

④(卷第 11 [643]) 爲<sub>レ</sub>温明殿女御<sub>一</sub>奉<sub>レ</sub>賀<sub>レ</sub>尚侍殿下六十算<sub>一</sub>修<sub>レ</sub>功德願文。貞觀13年12月16日 (871年)

〔願主〕 清和朝の女御源蔽子(文徳天皇の皇女か)

〔造像・写経〕 毗盧遮那仏像一鋪、阿闍梨画像等。仏説寿延経六十卷、般

若心經。

〔目的・事由〕 嵯峨天皇の皇女源全姫の六十算賀

〔抄文〕○尚侍〔源全姫〕殿下者、婦徳之脂粉、女儀之光華。風性所習者、

雪白惟貞。(中略)方今、殿下齡滿<sub>ニ</sub>六旬<sub>一</sub>、弟子弥<sub>ニ</sub>発<sub>一</sub>一念<sub>一</sub>。

○結<sub>ニ</sub>誓衣衿<sub>一</sub>、遂<sub>ニ</sub>至<sub>一</sub>於依<sub>レ</sub>佛依<sub>レ</sub>法。蓋<sub>ニ</sub>以<sub>レ</sub>仏<sub>一</sub>謂<sub>ニ</sub>之能仁<sub>一</sub>、非<sub>ズハ</sub>仁<sub>一</sub>、本願何以開悟。法号<sub>ニ</sub>之円覚<sub>一</sub>、非<sub>レ</sub>覚主心何以出生。弟子是<sub>ニ</sub>故<sub>一</sub>、因<sub>ニ</sub>絵<sub>一</sub>毗盧遮那仏像一鋪、阿闍<sub>ニ</sub>仏等<sub>一</sub>、分<sub>ニ</sub>主<sub>一</sub>四方<sub>一</sub>。

繕<sub>ニ</sub>写<sub>一</sub>仏説寿延經六十卷、般若心經<sub>一</sub>、別<sub>ニ</sub>存<sub>一</sub>兩軸<sub>一</sub>。

⑤(卷第 11〔646〕) 爲<sub>ニ</sub>源大夫<sub>一</sub>、亡室藤氏七<sub>ニ</sub>日<sub>一</sub>、修<sub>ニ</sub>功德<sub>一</sub>願文。貞觀<sup>16年</sup>11月10日。

(874 年)

〔願主〕 左大臣源融の子源堪(当時土佐権守)

〔造像・写經〕 阿弥陀如来像一軀, 法華經一部

〔目的・事由〕 源堪の亡妻の四<sub>ニ</sub>日<sub>一</sub>(四十九日)忌法会。

〔抄文〕○是故莊<sub>ニ</sub>嚴<sub>一</sub>仏像<sub>一</sub>、繕<sub>ニ</sub>写<sub>一</sub>宝典<sub>一</sub>。即<sub>ニ</sub>発<sub>一</sub>未曾之至心<sub>一</sub>、聊設<sub>ニ</sub>平等之法会<sub>一</sub>。刻<sub>ニ</sub>尊容<sub>一</sub>於旧枕<sub>一</sub>、咽<sub>ニ</sub>枕上之長空<sub>一</sub>也。展<sub>ニ</sub>講筵<sub>一</sub>於幽閨、悼<sub>ニ</sub>閨房之乍掩<sub>一</sub>也。仏は無量寿仏、弘誓甚深。經乃妙法華經、本願無<sub>レ</sub>等。

⑥(卷第 11〔649〕) 奉<sub>ニ</sub>太上皇勅<sub>一</sub>、於<sub>ニ</sub>清和院<sub>一</sub>法会願文。元慶<sup>3年</sup>3月24日。(897 年)

〔願主〕 清和太上天皇(850-880, 文徳天皇第四皇子)

〔造像・写經〕 釈迦如来像一軀, 脇士菩薩像二軀, 金字法華經八部, 無量義經・普賢觀經各八卷, 金光明經一部。

〔目的・事由〕 清和院(清和天皇の讓位後の別邸)における法華八講。

〔抄文〕○故洒<sub>ニ</sub>掃<sub>一</sub>幽堂<sub>一</sub>、移<sub>ニ</sub>師子座<sub>一</sub>於其上<sub>一</sub>、莊<sub>ニ</sub>嚴<sub>一</sub>静室<sub>一</sub>、屈<sub>ニ</sub>大比丘<sub>一</sub>於其中<sub>一</sub>。六日設<sub>レ</sub>齋、八座開<sub>レ</sub>会。其香華也、我心清浄、我掌慙懃。其觀念也、諸天化来、諸仏影向。仰願釈迦大師、觀音虚空等菩薩、妙法大乘無量普賢等經王、歡<sub>ニ</sub>喜<sub>一</sub>弟子発<sub>ニ</sub>意<sub>一</sub>之唯一<sub>一</sub>、聽<sub>ニ</sub>許<sub>一</sub>弟子宿願<sub>ニ</sub>之無<sub>レ</sub>二<sub>一</sub>。

「仁和・寛平期」の彫刻

⑦(巻第 11 [650]) 吉祥院法華会願文。元慶5年<sup>5月21日</sup> (881 年)

〔願主〕 菅原道真

〔造像・写経〕 観音像(発願は道真の母伴氏, 新造したのが真道), 法華経一部八卷, 普賢観経一卷, 無量義経一卷。(発願は道真の父是善).

〔目的・事由〕 道真の亡父母のための吉祥院(是善が建立し, 道真が資金を当てる)における法華会.

〔抄文〕○先妣亡去之日、誠<sub>ニ</sub>弟子<sub>ニ</sub>曰、汝幼稚之齡、得<sub>レ</sub>病危困。余心不<sub>レ</sub>ナリシトキ  
堪<sub>レ</sub>哀愍之深<sub>ニ</sub>、発<sub>テ</sub>奉<sub>レ</sub>造<sub>ス</sub>観音像<sub>ニ</sub>之願<sub>ス</sub>。念<sub>テ</sub>観音力<sub>ニ</sub>、汝病得<sub>レ</sub>除<sub>ル</sub>愈<sub>ス</sub>。タリ

○所<sub>レ</sub>仰者、新<sub>ニ</sub>成<sub>リ</sub>観音像。所<sub>レ</sub>説者、旧<sub>ムカシ</sub>写<sub>セシ</sub>法華経。始<sub>ニ</sub>謂<sub>フ</sub>、就<sub>ニ</sub>冥<sub>ヘ</sub>報<sub>ヲ</sub>以<sub>テ</sub>共利<sub>ス</sub>存亡<sub>ス</sub>。今願、仮<sub>ニ</sub>善功<sub>ニ</sub>而<sub>シテ</sub>同導<sub>ス</sub>考妣<sub>ス</sub>。カムコトヲ

⑧(巻第 11 [651]) 奉<sub>テ</sub>太皇太后令旨<sub>ニ</sub>、奉<sub>テ</sub>爲<sub>ス</sub>太上天皇<sub>ニ</sub>御周忌法会願文。<sup>オホムタメニ</sup>

元慶5年<sup>11月16日</sup> (881 年)

〔願主〕 太皇太后明子(染殿の後, 清和天皇の母).

〔造像・写経〕 銀像薬師仏一軀, 日光・月光菩薩像各一軀. 金字法華経八卷, 無量義経, 普賢観経, 般若心経各一卷.

〔目的・事由〕 清和太上天皇の周忌齋会・法華八講.

〔抄文〕○奉<sub>テ</sub>爲<sub>ス</sub>登遐太上天皇周忌齋会<sub>ニ</sub>、所<sub>ニ</sub>恭敬莊嚴<sub>ス</sub>也。天皇以<sub>テ</sub>去年十二月四日<sub>ニ</sub>、就<sub>テ</sub>泥洹於円覚仙房<sub>ニ</sub>。(円覚寺)。今起<sub>テ</sub>十一月二十六日<sub>ニ</sub>、修<sub>ス</sub>功德於清和旧院<sub>ニ</sub>。ヨリセムトス

○仰願、瑠璃光如来、導<sub>テ</sub>聖靈於瑠璃地<sub>ニ</sub>、蓮華大乘教、鎮<sub>メ</sub>聖靈於蓮華台<sub>ニ</sub>。メタマヘ

⑨(巻第 11 [652]) 爲<sub>ス</sub>故尚侍家人<sub>ニ</sub>、七<sub>ノ</sub>日果<sub>ニ</sub>宿願<sub>ス</sub>法会願文。元慶6年<sup>3月13日</sup>

(882 年)

〔願主〕 〈法会〉 故尚侍源全姫の家人.

〈造像・写経〉 源全姫.

〔造像・写経〕 銀大毗盧遮那仏像一軀, 白檀四仏像并四菩薩, 三昧耶像.

金字法華經一部，無量義經，普賢觀經，般若心經各一卷。

〔目的・事由〕 造像は生前源全姫（元慶6年正月25日薨）が清和上皇（元慶4年12月4日薨）の追善のために行い，写経はそれより以前，源全姫の出家（元慶4年）後の功德所修による，源全姫の七七日忌法会は故人及び故人の遺志による父嵯峨上皇聖廟，清和上皇の供養を併せている。

〔抄文〕○仰願、如来薩埵、大乘妙典、各任<sup>ハクハ</sup>本願、奉<sup>シ</sup>資<sup>サム</sup>嵯峨聖廟。其次也、迎<sup>シ</sup>持<sup>サム</sup>登霞先帝、増<sup>カム</sup>遍周法界之威光。撰<sup>ムコトヲ</sup>引過去尊靈、開<sup>ム</sup>往生浄土之因果。恆沙界之内、大鉄圍之外、各隨<sup>ム</sup>所求、共得<sup>ム</sup>拔濟。

⑩(卷第 12 [655]) 爲藤相公、亡室周忌、法会願文。元慶8年 2月12日 (884年)

〔願主〕 〈法会〉 参議藤原山陰（正四位下左大弁）〈造像・写経〉 藤原山陰の妻（筑前介有光女か）

〔造像・写経〕 毗盧遮那曼陀羅一鋪。金字法華經一部八卷，無量義經，觀普賢經，仏頂尊勝陀羅尼，般若心經各一卷，金光明經一部四卷，阿弥陀經，地藏經各一卷（写経は同一經典を含み数次に及ぶ）。

〔目的・事由〕 藤原山陰が亡妻の周忌にあたり，その遺志をついだ作善供養。

〔抄文〕○即掃<sup>アフギミル</sup>除<sup>ヲ</sup>一室、瞻<sup>シテ</sup>仰遮那之尊容。期<sup>ニ</sup>剋<sup>シ</sup>四朝、講<sup>ス</sup>演大乘之妙理。唯願<sup>タル</sup>如<sup>ニ</sup>法<sup>ニ</sup>宝、共<sup>ニ</sup>垂<sup>レ</sup>證<sup>マ</sup>明<sup>ヘ</sup>。一<sup>ヲ</sup>福<sup>ノ</sup>縁、各隨<sup>ハムコトヲ</sup>本願。敬白。

⑪(卷第 12 [656]) 爲阿波守藤大夫、修功德願文。元慶8年 (884年)

〔願主〕 阿波守藤原邦直（従五位下，のち刑部大輔）

〔造像・写経〕 金色薬師仏像一軀。地藏菩薩像一鋪，不動尊像一鋪。寿命陀羅尼經千卷。

〔目的・事由〕 阿波人民及び願主自身の息災のための供養。

〔抄文〕○金色薬師仏像一軀、依<sup>ハ</sup>医王弘誓之力、保<sup>タム</sup>金剛不壞之身<sup>ヲ</sup>。地藏



「仁和・寛平期」の彫刻

菩薩像一鋪、壽命陀羅尼經千卷、現<sup>ハ</sup>所<sup>レ</sup>夢之尊願<sup>ベムト</sup>、述<sup>ハ</sup>所<sup>レ</sup>誠之  
慈教<sup>レ</sup>也。等身不動尊像一鋪、濟<sup>ハ</sup>境內之人民<sup>レ</sup>、免<sup>レムト</sup>任中之禍難<sup>レ</sup>  
也。

⑫(卷第 12 [657]) 爲<sup>ニ</sup>藤大夫<sup>ノ</sup>先妣周忌追福願文。元慶<sup>8</sup>年<sup>4</sup>月<sup>10</sup>日 (884 年)

〔願主〕 藤原高経 (從五位上守左兵衛權佐, 時の摂政・太政大臣基経の弟)。

〔造像・写経〕 無量寿 (阿弥陀) 仏, 地藏菩薩, 金剛因菩薩, 普賢菩薩,  
金剛語菩薩, 觀世音菩薩, 弥勒菩薩, 文珠師利菩薩, 大勢至菩薩  
像。法華經八卷, 無量義經, 觀普賢經各一卷, 阿弥陀經四卷。仏  
頂尊勝陀羅尼經, 轉女成仏經, 般若心經各一卷。

〔目的・事由〕 藤原高経の母の周忌法会。

〔抄文〕○今月廿二日、斯乃先妣下世之夕也。是<sup>カルガユエニ</sup>故<sup>ニ</sup>弟子敬<sup>ク</sup>礼無量寿之尊  
像<sup>ス</sup>、帰<sup>ス</sup>依妙法華之大乘<sup>ニ</sup>。唯有<sup>ニ</sup>一心<sup>ニ</sup>、奉<sup>タスケ</sup>翊<sup>ス</sup>先妣<sup>ニ</sup>。亦復觀  
音大勢、地藏菩薩、無量普賢、阿弥陀<sup>モテ</sup>經、更無<sup>ニ</sup>余念<sup>ニ</sup>、奉<sup>タスケ</sup>翊<sup>ス</sup>先  
妣<sup>ニ</sup>。

⑬(卷第 12 [658]) 木工允平遂良爲<sup>ニ</sup>先考<sup>ノ</sup>、修<sup>ニ</sup>功德<sup>ノ</sup>、兼賀<sup>ニ</sup>慈母六十齡<sup>ノ</sup>  
願文。仁和元年<sup>12</sup>月<sup>20</sup>日。 (885 年)

〔願主〕 平遂良 (木工大允, 仲量親王の孫)。

〔造像・写経〕 阿弥陀如来画像, 金光明經, 妙法蓮華經 (亡父のため)。な  
お, 元慶初め, 平遂良の母が願主となり, 如意輪菩薩を造像して  
いる。

〔目的・事由〕 平遂良の亡父潔世王 (元慶6年5月20日没) の追善供養で,  
同母の六十算賀を兼ねる法会。

〔抄文〕○即窮冬臘月廿日、於<sup>ニ</sup>南郊外禪居寺<sup>ニ</sup>、聊展<sup>ニ</sup>法筵<sup>ニ</sup>、伏屈<sup>ニ</sup>僧侶<sup>ニ</sup>。  
凍水清浄、霜核輕微。帰<sup>ニ</sup>依経王<sup>ニ</sup>、供<sup>ニ</sup>養仏像<sup>ニ</sup>。

⑭(卷第 12 [659]) 爲<sup>ニ</sup>源中納言家室藤原氏<sup>ノ</sup>奉<sup>レ</sup>爲<sup>ニ</sup>所天太相国<sup>ノ</sup>修善功德願  
文。仁和<sup>2</sup>年<sup>2</sup>月<sup>20</sup>日。 (886 年)

〔願主〕 藤原滋子 (中納言源能有の妻, 基経の女)。

〔造像・写経〕 仏眼曼荼羅三副一鋪。維摩經、梵網經兩部五卷。

〔目的・事由〕 藤原滋子が父太相国基經の息災・利益を祈る修善。

〔抄文〕○夫至孝之道、不<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>極<sub>レ</sub>樂爲<sub>レ</sub>務、以<sub>レ</sub>冥助<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>情。冥助之功、以<sub>レ</sub>真実<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>宗、不<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>名称<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>本。是故仏眼曼荼羅三副一鋪、維摩・梵網經兩部五卷。丹青之信、仮手<sup>モテ</sup>莊嚴。黄金之字、至心<sup>モテ</sup>書写。渴伽水淨、<sup>ノ</sup>繞<sub>レ</sub>壇場<sup>ノ</sup>以有<sub>レ</sub>芳流<sup>ノ</sup>。護摩火明、<sup>ノ</sup>燒<sub>レ</sub>災難<sup>ノ</sup>而無<sub>レ</sub>余尽。円<sub>レ</sub>満心願、則天王現<sub>レ</sub>歡喜之相。成<sub>レ</sub>就福因、則仏母飛<sub>レ</sub>真言之呪。

⑮(卷第 12 [660]) 爲<sub>レ</sub>清和女御源氏外祖母多治氏<sub>レ</sub>七<sub>レ</sub>々日追福願文。

仁和2年  
7月13日 (886年)

〔願主〕 藤原濟子 (從四位上, 清和上皇女御)。

〔造像・写経〕 帝釈菩薩画像。金字法華經一部八卷, 無量義經, 普賢觀經, 般若心經各一卷, 轉女成仏經二卷。

〔目的・事由〕 藤原濟子の外祖母多治氏の七七忌法会。

〔抄文〕○弟子 (藤原濟子) 當時作<sub>レ</sub>念<sup>ホリセリキ</sup>、欲<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>図<sub>レ</sub>繪帝釈菩薩。雖<sub>レ</sub>去<sub>レ</sub>年所願与<sub>レ</sub>今年<sub>レ</sub>相違<sub>レ</sub>。而事<sub>レ</sub>死之誠、与<sub>レ</sub>事<sub>レ</sub>生何異。是故弟子抑<sub>レ</sub>涙廻<sub>レ</sub>謀、莊<sub>レ</sub>嚴此像 (帝釈菩薩)。

○紺瑠璃紙、變爲<sub>レ</sub>證菩提之地<sup>ノ</sup>、黄金泥字、散爲<sub>レ</sub>成正覺之花<sup>ノ</sup>。仮使尊靈速離<sub>レ</sub>塵垢<sup>ニ</sup>、得<sub>レ</sub>住<sup>ウトモ トドマラムコト</sup>。三明<sup>ハクハ</sup>、願<sub>レ</sub>弟子暫引<sub>レ</sub>嬰珞<sup>ノ</sup>、夢中再遇。次願<sub>レ</sub>聖靈 (清和上皇) 山陵奉<sub>レ</sub>増<sub>レ</sub>遍周之威光<sup>ノ</sup>、過去先妣 (濟子の母) 奉<sub>レ</sub>加<sub>レ</sub>安樂之遊戲<sup>ラム</sup>。

⑯(卷第 12 [661]) 爲<sub>レ</sub>清和女御源氏<sub>レ</sub>修<sub>レ</sub>功德願文。<sup>(ママ)</sup>仁和2<sup>(3)</sup>年<sup>(7)</sup>11月27日 (886年)

〔願主〕 藤原濟子。

〔造像・写経〕 延命, 帝釈, 一字菩薩画像。觀世音菩薩画像。

〔目的・事由〕 藤原濟子自身の逆修及び清和上皇・濟子の母・祖母の追善供養。

〔抄文〕○弟子 (濟子) 欲<sub>レ</sub>修<sub>レ</sub>此善<sub>レ</sub>、先問<sub>レ</sub>因縁<sub>レ</sub>。台獄非<sub>レ</sub>婦人之可<sub>レ</sub>攀<sup>キニツ</sup>。

「仁和・寛平期」の彫刻

仁<sup>ナラムヤ</sup>祠<sup>ムレバ</sup>豈<sup>ラム</sup>塵<sup>レノ</sup>累<sup>ラム</sup>之<sup>レ</sup>所<sup>ニ</sup>触<sup>テ</sup>。至<sup>ニ</sup>心<sup>ヲ</sup>苟<sup>カ</sup>合<sup>ハバ</sup>、如<sup>ラム</sup>来<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>現<sup>ラ</sup>誰<sup>ニ</sup>家<sup>ニ</sup>。稽<sup>ム</sup>首<sup>ヲ</sup>惟<sup>ニ</sup>勤<sup>ム</sup>、淨<sup>ク</sup>界<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>移<sup>ラ</sup>何<sup>レ</sup>処<sup>ニ</sup>。是<sup>レ</sup>以<sup>テ</sup>弟<sup>ト</sup>子<sup>ト</sup>灑<sup>シ</sup>掃<sup>ス</sup>幽<sup>ク</sup>閨<sup>ヲ</sup>、排<sup>シ</sup>展<sup>キ</sup>禪<sup>ノ</sup>座<sup>ヲ</sup>、昼<sup>ニ</sup>則<sup>チ</sup>供<sup>ス</sup>養<sup>ス</sup>四<sup>ノ</sup>菩<sup>サ</sup>薩<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>尊<sup>ノ</sup>像<sup>ヲ</sup>、夜<sup>ニ</sup>又<sup>チ</sup>取<sup>リ</sup>拾<sup>ヒ</sup>三<sup>ノ</sup>聚<sup>ノ</sup>戒<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>明<sup>ノ</sup>珠<sup>ヲ</sup>。

①⑦(卷第 12 [664]) 爲<sup>シ</sup>諸<sup>ノ</sup>公<sup>ノ</sup>主<sup>ト</sup>奉<sup>ル</sup>爲<sup>シ</sup>中<sup>ノ</sup>宮<sup>ヲ</sup>修<sup>メ</sup>功<sup>ノ</sup>德<sup>ヲ</sup>願<sup>フ</sup>文<sup>ヲ</sup>。寛平<sup>4</sup>年<sup>11</sup>12月<sup>21</sup>日 (892 年)

〔願主〕 光孝天皇内親王忠子・簡子・綏子・爲子。

〔造像・写経〕 金銀泥絵薬師浄土図、黄金如意輪觀世音像、白銀梵天・帝釈天像、白檀四天王像、大雲經六卷、如意輪經、轉女身經、帝釈經、金剛壽命經各一卷。

〔目的・事由〕 四内親王が生母班子女王（光孝天皇女御、宇多天皇の生母、後の皇太后）のために修した仏名懺悔会。

〔抄文〕○ 即便結<sup>ニ</sup>構<sup>ス</sup>仏<sup>ノ</sup>殿<sup>ヲ</sup>、刹<sup>ノ</sup>那<sup>ヲ</sup>安<sup>キ</sup>置<sup>キ</sup>宝<sup>ノ</sup>像<sup>ヲ</sup>。金銀泥絵薬師浄土、黄金如意輪、白銀梵<sup>ノ</sup>釈<sup>ノ</sup>天<sup>ノ</sup>、白檀<sup>ノ</sup>像<sup>ノ</sup>四<sup>ノ</sup>天<sup>ノ</sup>王<sup>ノ</sup>。正<sup>ノ</sup>殿<sup>ノ</sup>方<sup>ノ</sup>面<sup>ニ</sup>、中<sup>ノ</sup>台<sup>ノ</sup>左<sup>ノ</sup>右<sup>ノ</sup>、莊<sup>ニ</sup>嚴<sup>ク</sup>具<sup>ス</sup>足<sup>ク</sup>、種<sup>々</sup>微妙<sup>ナリ</sup>。心<sup>ニ</sup>誠<sup>ク</sup>在<sup>リ</sup>心<sup>ヲ</sup>、撰<sup>シ</sup>蓮<sup>ノ</sup>華<sup>ヲ</sup>峯<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>半<sup>ノ</sup>三<sup>ノ</sup>尺<sup>ニ</sup>。步<sup>ム</sup>不<sup>レ</sup>煩<sup>ク</sup>步<sup>ム</sup>、縮<sup>メ</sup>瑠<sup>ノ</sup>璃<sup>ノ</sup>地<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>小<sup>ノ</sup>一<sup>ノ</sup>弓<sup>ニ</sup>。

○ 猗<sup>ア</sup>慮<sup>ア</sup>、百<sup>ノ</sup>千<sup>ノ</sup>菩<sup>サ</sup>薩<sup>ノ</sup>、何<sup>レ</sup>故<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>六<sup>ノ</sup>臂<sup>ヲ</sup>爲<sup>シ</sup>本<sup>ノ</sup>尊<sup>ト</sup>。八<sup>ノ</sup>万<sup>ノ</sup>経<sup>ノ</sup>王<sup>ノ</sup>、何<sup>レ</sup>故<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>六<sup>ノ</sup>軸<sup>ヲ</sup>爲<sup>シ</sup>成<sup>ノ</sup>数<sup>ト</sup>。弟<sup>ト</sup>子<sup>ト</sup>我<sup>ト</sup>等<sup>ト</sup>（忠子ほかの内親王）、有<sup>シ</sup>至<sup>ニ</sup>心<sup>ヲ</sup>者<sup>ト</sup>、本<sup>ノ</sup>願<sup>ヲ</sup>諸<sup>ノ</sup>仏<sup>ト</sup>、何<sup>レ</sup>爲<sup>シ</sup>不<sup>レ</sup>悉<sup>ク</sup>知<sup>ラ</sup>不<sup>レ</sup>諦<sup>ク</sup>聽<sup>ク</sup>。斯<sup>ノ</sup>時<sup>ニ</sup>也、聖<sup>ノ</sup>朝<sup>ニ</sup>滅<sup>ス</sup>罪<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>始<sup>ト</sup>、殿<sup>ノ</sup>下<sup>ニ</sup>（班子女王）発<sup>ス</sup>心<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>間<sup>ニ</sup>、近<sup>ク</sup>就<sup>シ</sup>禁<sup>ノ</sup>省<sup>ノ</sup>後<sup>ノ</sup>庭<sup>ニ</sup>、便<sup>チ</sup>開<sup>キ</sup>常<sup>ノ</sup>寧<sup>ノ</sup>中<sup>ノ</sup>殿<sup>ヲ</sup>。雪<sup>ノ</sup>花<sup>ノ</sup>清<sup>ク</sup>淨<sup>ク</sup>、満<sup>チ</sup>虚<sup>ノ</sup>空<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>供<sup>ス</sup>如<sup>ク</sup>来<sup>ト</sup>。

①⑧(卷第 12 [665]) 奉<sup>ル</sup>中<sup>ノ</sup>宮<sup>ノ</sup>令<sup>ノ</sup>旨<sup>ヲ</sup>爲<sup>シ</sup>第<sup>一</sup>公<sup>ノ</sup>主<sup>ト</sup>賀<sup>ス</sup>卅<sup>ノ</sup>齡<sup>ヲ</sup>願<sup>フ</sup>文<sup>ヲ</sup>。寛平<sup>5</sup>年<sup>11</sup>12月<sup>21</sup>日

〔願主〕 班子女王（中宮）。

〔造像・写経〕 白檀釈迦仏像一軀、脇侍菩薩像二軀、孔雀經一部、壽命經四十卷。

〔目的・事由〕 班子女王による長女忠子内親王（清和天皇女御）の四十算賀。

〔抄文〕○ 奉<sup>ル</sup>造<sup>ス</sup>白<sup>ノ</sup>檀<sup>ノ</sup>釈<sup>ノ</sup>迦<sup>ノ</sup>仏<sup>ノ</sup>像<sup>ヲ</sup>一<sup>ノ</sup>軀<sup>ヲ</sup>

脇<sup>ノ</sup>侍<sup>ノ</sup>菩<sup>サ</sup>薩<sup>ノ</sup>二<sup>ノ</sup>軀<sup>ヲ</sup>。

奉<sub>レ</sub>写<sub>二</sub>金字孔雀經一部

墨書壽命經四十卷<sub>一</sub>。

右中宮殿下、為<sub>二</sub>第一公主（忠子内親王）<sub>一</sub>所<sub>レ</sub>莊嚴<sub>一</sub>也。公主春秋四十。事須<sub>二</sub>慶賀優遊<sub>一</sub>。殿下思慮百千、謀在<sub>二</sub>息災延命<sub>一</sub>。

⑩(卷第 12 [666]) 為<sub>二</sub>兩源相公<sub>一</sub>先考大臣周忌法会願文。寛平8年8月16日 (896年)

[願主] 源湛 (参議從四位上)、源昇 (参議從四位下)

[造像・写經] 阿弥陀如来像、觀音・勢至菩薩像、一切經。

[目的・事由] 源湛・昇による父源融 (從一位左大臣、嵯峨天皇の子) の周忌法会 (造像・写經の本願は源融で、没後その子達により周忌法会までに完成)。

[抄文] ○弟子所天大臣 (源融)、宿者発願、始繕<sub>二</sub>写一切經<sub>一</sub>。復次作<sub>レ</sub>念、漸帰<sub>二</sub>依弥陀仏<sub>一</sub>。仏像未<sub>レ</sub>現、經王猶欠。言事相違、始終如<sub>レ</sub>失。遂以<sub>二</sub>去年八月廿五日、藥動薨逝。弟子等 (源湛・昇) 眼流<sub>二</sub>新涙<sub>一</sub>、心計<sub>二</sub>旧懐<sub>一</sub>。写<sub>二</sub>畢經王之有<sub>レ</sub>欠者<sub>一</sub>、即法蔵分<sub>二</sub>教求<sub>一</sub>而聚焉。造<sub>二</sub>成仏之不<sub>レ</sub>現者<sub>一</sub>、亦觀音・得大随而具矣。所天 (源融) 常言曰、棲霞觀者、嵯峨聖靈、久留<sub>二</sub>睿賞<sub>一</sub>。仮使暫為<sub>二</sub>風月優遊之家<sub>一</sub>、唯願終作<sub>二</sub>香華供養之地<sub>一</sub>。是故弟子等新添<sub>二</sub>堂構於彼觀<sub>一</sub>、全納<sub>二</sub>經典於其中<sub>一</sub>。西方一仏、觀請以備<sub>二</sub>本尊<sub>一</sub>。

#### (4) 造像の様相

以上の造像・写經はもとより相関するものであるが、いま造像についてとりあげれば、全 19 例の造像のうち、彫像 12 例 (②⑤⑥⑦⑧⑨⑪⑫⑬⑰⑱⑲)、画像 11 例 (①②③④⑩⑪⑬⑭⑮⑯⑰) であるから、まず同数とみてよい。像種についてみると、別表のように薬師如来・阿弥陀如来 (三尊構成を含む) がともに 4 件で最も多く、釈迦 (三尊)・大日 (五尊) 如来が各 2 件である。菩薩では地藏菩薩が 3 件と多く、地藏が独尊としてあらわされているところに、地藏信仰が上流階層において高まりつつあること

「仁和・寛平期」の彫刻

					五 仏 (胎藏界)	五 仏 (金剛界)			阿 弥 陀
					652 ○⑨	643 ●④	658 ●⑬	657 ○⑫	646 ○⑤
延 命	帝 釈	一 字	金 剛 語	金 剛 因	四 菩 薩 (胎)		如 意 輪		弥 勒
661 ●⑯	660 ●⑮	661 ●⑯	657 ○⑫	657 ○⑫	652 ○⑨		664 ○⑰	658 ○⑬	657 ○⑫
	661 ●⑯								

阿弥陀三尊	薬師	薬師三尊	釈迦三尊	如来
666 ○⑱	656 ○⑪	640 ●③ 664 ●⑰	651 ○⑧	639 ○②
			665 ○⑱	649 ○⑥
文殊	普賢	勢至	観音	地藏
657 ○⑫	657 ○⑫	657 ○⑫	657 ○⑫	650 ○⑦
			656 ●⑪	638 ●①
			○657 ⑫	650 ○⑦
				不動
				明王
				656 ●⑪
		四天王	帝釈天	梵天
				天部
		664 ○⑰	664 ○⑰	664 ○⑰
	仏眼	毘盧遮那	金剛界	胎藏界
				曼荼羅
	659 ●⑭	655 ●⑩	639 ●②	639 ●②

『菅家文章』願文にみえる造像(彫刻・絵画)

○彫刻 ●絵画

もうかがわれ、興味深い。

薬師如来像は奈良時代より専ら現世利益を願って信仰されたが、ここでは周忌法会における追善供養が主となっており(②③⑧)、願主がかつて病弱であったことに因む現世利益的な薬師造像は元慶8年の⑩だけである。

一方、阿弥陀如来の造像がいずれも追善供養の目的で造像されているのはもとよりであるが、⑩の寛平8年(896)完成の棲霞観(後の棲霞寺)阿弥陀三尊像(現在京都清涼寺に伝存する木造漆箔像がこれにあたと認められる<sup>(10)</sup>)の場合は他の例(⑤⑫⑬)と事情を異にする。本像は前引(抄文)のとおり、源融が生前に阿弥陀如来像の造立と一切経の書写を発願していたのであり、その実現を前に薨じたのでその子湛・昇の兄弟が観音・勢至の両脇侍を具して阿弥陀像を造頭したもので、一切経を揃えとともに新堂に本尊として安置したのであった。即ち、思わざる結果として像は「令三我所天尊靈定往生極樂界」の本尊となったが、もと源融の造像意図には10~11世紀にいたり盛んになる、来世の浄土を現世に先取りして造形化するような阿弥陀信仰がうかがえる。しかし、前述のようにその両脇侍像が仁和寺阿弥陀如来の両脇侍像と比しても、一層密教化を進めているところに注意する必要がある。

ところで、『菅家文草』にみられるこれら造像のなかで、密教像が曼荼羅図そのものとして、または曼荼羅的群像構成としてあらわれている点がとりわけ目をひく。④の尚侍源厳子の六十算賀に際しては金剛界五仏(五智如来)を図絵したものであるが、⑨源全姫の清和上皇追善供養にかかる大日如来の造像は四仏・四菩薩と一具のものとみられるから、胎藏界曼荼羅の中台八葉院の諸尊を彫刻に立体化したものにほかならない。さらに、⑫の藤原高経による先妣(母親)周忌法会の阿弥陀像と八菩薩像の造立は別種の阿弥陀曼荼羅と呼ぶべき構成である。八菩薩のうち、普賢・文殊・観音・弥勒は前出中台八葉院の四菩薩にあたり、金剛因・語菩薩が金剛界曼荼羅の西方阿弥陀輪円の四親近菩薩の二尊であることはいうまでもない。

これに勢至を観音と対応するように加え、また不空訳『八大菩薩曼荼羅經』等に基づく「八大菩薩」を前出観音・弥勒・普賢・文殊とともに構成する地藏菩薩（「八大菩薩」はほかに虚空蔵・金剛手・除蓋障より成る）を加えるなど、この例は特異な羯磨曼荼羅にアレンジしている。このほか、⑰の班子女王のための造像では、六臂如意輪観音像を中尊としてこれに梵釈・四天王の御法神像を左右に配した構成とみられる。また、延命・帝釈・一字等を菩薩につくるのも密教色が濃いことを伝えるものである。こうしてみると菩薩は三尊構成の脇侍の場合とはともかく、ほぼすべてが密教的な意味とその荘厳をにっていたと考えられる。なお、明王では不動明王1件であるが、道真に託された願文の性格（追善・算賀ほかの法会等）からみると、造像の機縁になりにくかったであろう。

次に、これらの造像で注目されるのは、彫刻の材質である。道真の願文をみると、それぞれに木像とか銅像とかを記しているわけではなく、多くはこれを省いている。即ち、その材質が明記されている場合は、それが格別であることを伝えているとみてよい。源融発願像⑱についても材質を記さないが、これにあたる前記清凉寺阿弥陀三尊像は木造であり、特記すべきものではなかった。それらのなかで、太皇太后明子発願の銀像薬師三尊(⑧)、尚侍源全姫発願の胎蔵界諸尊⑨は大日如来が銀像、四仏四菩薩が白檀であり、班子女王のための四内親王発願像⑰にみえる「黄金如意輪」は「金色薬師仏像」(⑩)の表記法と異なるから、文字どおりの金造であったと考えられ、さらに白銀梵天・帝釈天、白檀四天王像という贅美を尽したものであった。白檀釈迦三尊像は班子女王発願像⑱にもみられる。これらの白檀像も、美称としての語法ではなく真檀木であったと解される。

宇多天皇が仁和寺の御室に蔵していた仏像經典ほかについて記す『仁和寺御室<sup>(11)</sup>実録』(天曆4年<950>録)に「純金金剛界卅七尊像」「純金二寸阿弥陀像壹軀 同脇土菩薩像貳軀」や「白檀五仏像」等々がみえるが、まさに道真の伝える上流貴族社会の私的な造像の世界と同様であると知られよ



## 「仁和・寛平期」の彫刻

う。これらの像は伝存せずに失せたが、仁和寺金堂本尊阿弥陀三尊像は同天皇の念持仏的世界を寺域に拡大したものにほかならず、清凉寺像にしても、もと「風月優遊之家」から出て後に寺院仏堂内に転じたものである。そしていずれも遊びのある（経軌・図像に厳格とはいえない）密教的受容のあり方そのものによって荘厳化されているのである。10世紀初頭の醍醐寺薬師三尊像やこれにつづく同如意輪観音像もこのような私的造像の系譜を展開させている。その表現はすでに貞観期に萌していた「仁和・寛平」風を基調としているといえよう。

### 註

- (1) 毛利久「貞観仏の背景」(『史迹と美術』99) 昭和14年。
- (2) 金森遵「貞観彫刻の本義」(『史迹と美術』104) 昭和14年。
- (3) 拙稿「平安時代の彫刻」(『古代史研究の最前線』4 雄山閣 所収) 昭和62年。
- (4) 丸尾彰三郎他編『日本彫刻史基礎資料集成』重要作品編1~4 中央公論美術出版 昭和48~57年(続刊), 水野敬三郎「金堂本尊像と平安初期木彫の展開」(『室生寺』大和の古寺 6 岩波書店 昭和56年) 他参照。
- (5) 西川杏太郎「木彫仏 I・II」(『重要文化財』彫刻 I・II 毎日新聞社 昭和47, 48年) 参照。
- (6) 仁和寺阿弥陀三尊像については、拙稿「仁和寺阿弥陀三尊像の造立年代の検討」(『仏教芸術』122 昭和55年), 同「創立期仁和寺の性格と定印阿弥陀三尊像」(『仏教芸術』128 昭和55年), 丸尾彰三郎他編『日本彫刻史基礎資料集成』重要作品編4 中央公論美術出版 昭和57年), 伊藤史郎「仁和寺阿弥陀三尊像の諸問題と同寺二天像」(『ミュージアム』455 平成元年2月) 参照。
- (7) 拙稿「阿弥陀三尊像」(研究発表と座談会『仁和寺の仏教美術』上野記念財団助成研究会) 平成元年3月。
- (8) 新井栄蔵『古今和歌集』解説(新日本古典文学大系 5 岩波書店) 平成元年。
- (9) 川口久雄『菅家文草 菅家後集』解説(日本古典文学大系 岩波書店) 昭和41年。
- (10) 塚本善隆「嵯峨清凉寺史 平安朝篇一 棲霞・清凉二寺盛衰考」(『仏教文化研究』5) 昭和30年, (『塚本善隆著作集』7 所収, 大東出版社 昭和50年), 丸尾彰三郎他『日本彫刻史基礎資料集成』平安時代重要作品篇5 (近刊)。
- (11) 原本は前田育徳会蔵。『続々群書類従』所収。